

大学基準協会の弘前学院大学に対する認証評価の結果について

大学においては、大学教育の質的向上を図るために、7年に一度、文部科学省の認証を受けた評価機関による審査を受けることが、法律によって定められております。

わが国には3つの認証評価機関がありますが、本学では、一番先にできて審査基準も厳しい大学基準協会に平成19年より加盟し、これまで2度の審査を受け適合と判定されております。

3回目の審査となる今回は、新聞等で報じられているとおり、現時点においては不適合という結果となっており、関係の皆様におかれましては不安に思っていることと存じます。

しかしながら、次年度には再評価という手続きを受けることが決定しており、自己点検自己評価委員会において、指摘事項の改善に全力で取り組み、適合判定を確実に取得いたしますので、ご安心くださるようお願いいたします。

弘前学院大学

学長 吉岡 利忠